

## 誓約書

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

女性の活躍推進等職場環境整備助成金支給要綱（以下「要綱」という。）の規定に基づく補助金等の支給の申請に当たり、下記事項を確認し相違ないことをここに誓約いたします。

内容をご確認いただき、あてはまる場合はチェック（レ点）をいれ  
てください。下記も同様です。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第11項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていない。また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第22条の規定により助成金の支給決定の取消しを受けた場合には、これに異議なく応じます。

代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しない。また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第22条の規定により助成金の支給決定の取消しを受けた場合には、これに異議なく応じます。

あわせて、理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

\* この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

- ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・ 暴力団員を雇用している者
- ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

年 月 日

企業等の所在地

企業等の名称

代表者役職・氏名

印

会社の実印を押してください。